

平成20年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	厚生労働省健康局水道課
計画事業名	緊急時給水拠点確保等事業（貯留施設）	事業担当局	川崎市水道局工務部計画課
事業採択年度	平成11年度	認可・承認等年度	平成11年度
経過年数	10年	該当条項	事業採択後10年間を経過
完了予定年度	平成24年度	関連事業名	
事業の目的概要課題	①事業の目的 本事業は、大規模地震による被災直後の混乱期において、管路に付属する空気弁や消火栓を利用した応急給水拠点が開設できるまでの間、市民の生命を維持するために必要最小限の飲料水を確保する目的で災害対策用貯水施設を整備するものです。	④事業採択時の背景及び契機 本市の災害対策用貯水施設の整備は、ダクタイル鋳鉄製の貯留管の設置を昭和63年度から進めてきましたが、平成10年度から水の循環機能がより優れている現在のステンレスクラッド鋼板製の貯水槽を採用しています。平成11年度から緊急時給水拠点確保等事業費（貯留施設）として国庫補助対象事業となっています。	
	②事業内容 「水道管路耐震調査委託」の結果から集中的な管路被害の発生が懸念される臨海地域及び多摩川沿いの地域に重点を置き、「川崎市地域防災計画」で避難所に指定されている小・中学校及び公園・緑地に貯水容量100㎡の貯水槽を整備し、市民が概ね1km以内の距離にある避難所で飲料水を入手できるよう配置します。貯水槽1基当たり約1.1万人分の飲料水を確保することとします。（1人当たりの必要水量を3 $\frac{1}{2}$ ℓ/日×3日=9 $\frac{1}{2}$ ℓ）	⑤事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 本市の災害対策用貯水施設の整備は、昭和63年度から平成15年度までの計画で実施していた経過がありますが、平成12年度に実施した「水道管路耐震調査委託」の結果から臨海地域及び多摩川沿いの地域において管路被害が集中することが判明しました。このため、当該地域に重点を置いた配置となるよう平成15年度に計画を見直し、完了予定年度を平成24年度に変更したものです。	
	③事業費規模（単位：百万円） 総事業費 2,113.0（内 国庫支出金 453.2） 執行金額 1,213.0（平成19年度末） 残事業費 900.0	⑥現状の課題 平成19年度末現在の災害対策用貯水施設の設置数は、貯留管が6基、貯水槽が16基で計22基となっています。設置予定総数31基に対して残り9基の設置を平成24年度までに実施する予定ですが、近年、大規模地震の発生が危惧されており、事業の早期実施が求められています。しかし、設置場所や工期について関係機関との調整に日時を要することが課題となっています。	

再評価の視点	○事業の必要性 大規模地震によって水道施設が被災した場合には、管路復旧の進捗状況に合わせてこれに付属する空気弁や消火栓を利用した応急給水拠点を順次開設し、市民への水の供給を確保しますが、被災直後3日間の混乱期においては、配水池等に貯留される水の運搬給水と災害対策用貯水施設による応急給水が必須となります。本事業は、水道事業の震災対策の一環として、水道施設の耐震化やマニュアルの整備、防災訓練の実施及び広報活動の充実といった体制整備と併せて、被災直後の応急給水拠点となる災害対策用貯水施設を整備するものであり、必要性が大きい事業です。
	○代替案の可能性 被災直後の飲料水を確保する必要があることから、代替案としては①ボトルドウォーターの備蓄、②ポリタンク等による水道水の備蓄等が考えられますが、経済性や備蓄水の管理等の面から貯水槽の整備による本事業の実施が最も効果的と判断しています。
	○費用対効果B/Cの説明（事業の効果等） 本事業の費用対効果分析は、費用（C）には貯水槽の整備費及び維持管理費を計上し、効果・便益（B）には貯水槽整備の代替としてボトルドウォーターを備蓄する場合に要する費用を計上しています。「事業全体の投資効率性」と「残事業の投資効率性」の両方について費用便益比を算出した結果は、次のとおりとなっています。 ・事業全体の費用便益比＝1.71 ・残事業の費用便益比＝1.64

対応方針	①対応方針案 継続（見直しの上）・中止・休止
	②対応方針案の考え方 近年、大規模地震の発生が危惧されており、震災対策の体制整備はより緊急性の高い課題となっています。大規模地震の発生は、水道のシステムに多大な被害をもたらす可能性があり、水道事業者は、このような非常事態においても基本的な水道施設の安全性や重要施設等への給水を確保しなければなりません。また、被災した場合においても速やかに機能を復旧できるよう、体制を確保しておく必要があります。本事業は、被災直後の混乱期にも必要最小限の飲料水を確保するため、災害対策用貯水施設の整備を進めるものであり、その必要性及び重要性は非常に大きく、本事業は継続すべきと判断しています。